

「国と地方の協議」(平成29年秋)新たな規制の特例措置に関する協議結果

(1) 国際戦略総合特区

指定番号	国際戦略総合特区の名称	地方公共団体等の名称	協議の結果
国際1	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区	北海道、北海道札幌市、函館市、帯広市、江別市、河東郡音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、上川郡新得町、清水町、河西郡芽室町、中札内村、更別村、広尾郡大樹町、広尾町、中川郡幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄郡足寄町、陸別町、十勝郡浦幌町、北海道経済連合会	○
国際2	つくば国際戦略総合特区	茨城県、茨城県つくば市、国立大学法人筑波大学	○

(2) 地域活性化総合特区

指定番号	地域活性化総合特区の名称	地方公共団体等の名称	協議の結果
地域6	次世代自動車・スマートエネルギー特区	埼玉県さいたま市	○
地域10	とやま地域共生型福祉推進特区	富山県	○
地域13	次世代エネルギー・モビリティ創造特区	愛知県豊田市	○
地域20	ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区	岡山県	○
地域30	先導的な地域医療の活性化(ライフイノベーション)総合特区	徳島県	○